

令和5年度

# 村長施政方針

令和5年3月

清 川 村

令和5年清川村議会3月定例会の開会にあたり、議案の審議をお願いするに先立ちまして、村政運営に対する私の所信の一端並びに令和5年度予算案をはじめとする主要案件につきまして、その大綱を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

このたびの村長選挙におきましては、無投票という結果でございましたが、引き続き、村政の舵取り役を担わせていただくことになりました。改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

選挙戦の中で、私の村づくりの思いを訴える場面が少なかったことは、残念に思っておりますが、これまでの4年間の実績に対して、一定の評価をいただくことができたものと実感をしているところでもございます。

この4年間を顧みますと、時代は平成から令和に移り変わり、本格的な人口減少、超少子高齢社会への突入など厳しい局面に加え、頻発・激甚化する自然災害などへの対応、そして、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症への対応など、「村民の命と健康、暮らしを守る」ことを最優先に、感染症にも対応した避難所の整備やワクチン接種をはじめ、国の交付金を活用し、感染防止対策や家計への支援、子育て世帯への生活支援、事業者や地域活性化支援などを積極的に進めてまいりました。

また、これまでに経験したことのない災害や危機に直面しましたが、村政運営に関する私の基本的な考えである、5つの視点（約束）に掲

げた施策につきましても、着実に取り組んでまいりました。

特に、清川らしい幼・小・中一貫校への取り組みや ICT を活用とした学習活動のための全児童・生徒・教員へのタブレット端末の配備、中学生との広島訪問による恒久平和推進事業の実施など「次代を担う清川っ子が輝く村に」への取り組みや、高齢者の運転免許証自主返納者へのバス利用支援や補聴器購入費の補助、要介護認定者等への家庭ごみの個別収集の実施などの「元気な高齢者が活躍する村に」の取り組みも進めてまいりました。また、空き家改修費の補助や大学連携による特産品開発の実施、道づくり計画の策定や特定地域土地利用計画の見直しなどによる「新しい賑わいふれあいのある村に」の取り組みや狭隘村道の改良及び新設村道の建設、感染症対策物品を含む避難所の機能強化、防犯灯の LED 化、防犯カメラの増設などの「安全安心で快適な村に」の取り組み、住民票などのコンビニ交付や村税等のキャッシュレス収納、「SDGs」に基づいたフードドライブの実施やパートナーシップ宣誓制度の導入など、「村民と行政による協働と連携の村に」に向けた取り組みも進めてまいりました。

ただいま、申し上げた取り組みは一部でございますが、感染症が拡大する中、村民の皆様の声をお聴きしながら、村民サービスが停滞することのないよう、村議会議員の皆様のご理解とご協力のもと、全力で邁進してきたところでもございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大から 3 年が経過いたしました。度重なる感染拡大の波を乗り越え、ポストコロナ社会への移行が進む中、国は、今年 5 月 8 日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを「2 類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5

類」に移行するとともに、マスクの着用につきましても3月13日から、屋外、屋内を問わず個人判断に委ねるなどの方針を決定しております。

また、我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあり、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国を取り巻く環境は厳しさが増しており、今後、足元の物価高を克服しつつ、民需主導で持続可能な成長経路に乗せ、総合経済対策を迅速かつ着実に、新しい資本主義の旗印の下で、直面する様々な社会課題を成長のエンジンへと転換させ、さらなる成長へと繋げるとともに、この成長と配分の好循環を実現し経済の再生を図って行くこととしております。

このほか、急務である人口減少や高齢化対策、従来と次元の異なる少子化対策に加え、地球温暖化などに起因して頻発・激甚化する自然災害に備えるための防災・減災対策や国土強靱化、脱炭素社会の実現、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進などが求められており、住民の安全と生命・財産を守るために最前線となる基礎自治体の役割は益々高まりが増しているものと再認識をしているところでもございます。

神奈川県の新年度予算では、4月に知事選挙が執行されることから、義務的経費や県民生活に直結する施策を中心とした予算としつつも、過去2番目となる予算規模となっており、新型コロナウイルスとの共存を前提とした感染症対策に取り組むとともに、脱炭素社会の実現や人口減少社会における次世代育成など、国の政策動向も反映し、子育て

てや環境といった喫緊の課題に対応するほか、障がい者との共生社会の実現や水防災戦略の推進、県立教育施設や老朽化した県有施設の整備など、先送りのできない課題に重点配分した予算としております。

このような中、2期目となります私の村政運営に対する基本的な考えでございますが、新型コロナウイルス対策につきましては、少し出口が見えて来たように思えますが、引き続き、国や県の動向を注視し、「村民の命と健康、暮らしを守る」ことを最優先に、スピード感を持って対応してまいります。

また、「コロナ後の新しい「きよかわ」の未来を切り拓く」ため、村民の皆様の声をしっかりとお聴きするとともに、議員各位のご理解とご協力を賜りながら、一步一步着実に村政運営を進めてまいり所存でございます。

それでは、私の5つの視点(約束)に基づき、ご説明申し上げます。

**第1に、「清川っ子の笑顔と未来輝く村に」の施策であります。**

次代を担う子どもたちは、今を生きる私たちにとって、村の宝であるとともに未来そのものです。また、清川っ子への支援は「未来への投資」であり、持続可能な村づくりへの重要な政策でもあります。

国も、少子化の危機的な状況を鑑み、こども家庭庁を設置し、「従来とは次元の異なる少子化対策に挑戦する」と表明され、その第一歩として、「出産・子育て交付金制度」が創設されたところでございます。村でもこれに伴い、今までの制度を整理し、新たに国の支援を加えた「出産・子育て応援事業」をスタートさせております。

また、現在、基本方針の取りまとめ作業を進めております、「清川ら

しい幼・小・中が一体となった新たな一貫校」の整備に向けた取組みにつきましては、次のステップを展開し、着実に進めてまいります。

さらに、確かな学力と郷土愛を育む取組みを推進するほか、従来からの地域全体で子育て世代を支え、清川らしい、子育てしやすい環境づくり、きめ細やかな保育環境、教育環境の充実を継続するとともに、コロナ禍において、子育て世代への生活支援として実施してまいりました「小・中学校の給食費と保育所の副食費の無償化」を新たに子育て支援として実施するほか、18歳までの医療費の完全無償化を実現させ、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない子育て支援、子育て世代への負担軽減を図り、「子育てするなら清川で」と選ばれる地域を目指してまいります。

**次に、第2の「いつまでも元気で活躍できる村に」の施策であります。**

村の高齢化率は、今年2月末で37.9%に達し、全国平均と比較しても高い状況にあり、少子化と共に若い方の転出により人口減少も進み、超高齢化に突入しております。

超高齢化社会であっても、村民一人ひとりが心も体も健康に、生涯にわたって、いきいきと安心してこの地域で暮らせることが私の願いでもあります。

村では、健康増進計画・食育推進計画や高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画により、村民一人ひとりのライフステージに合わせた健康増進への指導や支援、高齢者が地域の中で活躍する場の確保、さらに人生100年時代に住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康づくり、介護予防、福祉サービスの充実とともに、健康寿

命を延伸する取組みを推進してまいります。

特に、保健事業と介護予防事業、かかりつけ医などによる医療を組み合わせ、年齢とともに低下する体の筋力や心身の活力が低下し、介護が必要となりやすい状態となるおそれのある高齢者を包括的に支援する「高齢者の健康づくりと介護予防の一体的な実施」に取り組んでまいります。

このほか、引き続き、地域サロン活動への支援をはじめ、仲間づくりや生きがいづくりへの支援、高齢者を特殊詐欺被害から守る対策や運転免許証を自主返納した方への移動手段の確保、補聴器の購入費補助など、高齢者が生きがいをもって社会に参画し、安心して暮らすことができる取組みを進めてまいります。

さらに、50歳以上の方が带状疱疹の発症リスクが高くなる傾向があることから、带状疱疹の予防接種費用の補助や通勤費の支援など、働く人の健康づくりや活躍を応援する取組みを進めてまいります。

### **第3の、「災害に強く安全安心で快適な村に」の施策であります。**

先月・2月6日にトルコ南部を中心とする大きな地震が発生いたしました。この地震により甚大な被害を受けたトルコ、シリアの両国では、現在までに5万人を超える方が亡くなられ、今なお、多くの行方不明者の捜索が続けられております。

犠牲になられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方へ、お見舞い申し上げます。

さて、我が国は、自然的条件から地震や台風、豪雨、土砂災害、津波、火山噴火、豪雪などによる災害が発生しやすい国土であり、災害は、いつどこで発生するかわかりません。

また、南海トラフ巨大地震や日本海溝・千島海溝巨大地震、首都直下地震などの巨大地震の発生が懸念されているほか、国内には推定2000以上の活断層があり、今回のトルコ大地震のような内陸型・直下型の大地震がいつでも起きる可能性が指摘されております。

村でも令和元年10月の台風第19号の教訓や災害と感染症の同時対応、来訪者の安全確保など、自然災害の恐ろしさや備えの大切さが再確認され、新たな防災・減災対策、強靱化への取組みなどの重要性を強く感じたところでもございます。

本村は、厚木市との消防広域化による連携や消防団の組織強化などにより、村民の安全・安心の確保を図っておりますが、さらに村民の生命・財産、暮らしを守るため、村道の狭隘箇所の改良や安全対策、簡易水道並びに下水道施設の長寿命化、交通安全、防犯対策、鳥獣被害対策など地域ぐるみで安全安心が実感できる総合的な取組みを推進してまいります。

また、地球温暖化を防止するための脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現に向けた取組みにも着手してまいります。

#### **第4の、「新しい賑わいと魅力あふれる村に」の施策であります。**

我が国は少子高齢化が進み、人口減少への対策は急務となっております。しかし、人口減少対策に特效薬はなく、地域を問わず、子どもを産み育てやすい社会をつくり、国全体として出生率を粘り強く引き上げる努力を続けていかなければ解決されず、また、国や個々の自治体が努力するだけでは解決できるものでもなく、企業や地域社会全ての人が一丸となって取り組むべき大きな問題で、大変息の長い取組みが必要とされております。



村では、昨年1年間に生まれた子ども（出生児）は8人となり、過去10年間で最も少ない出生数となりました。社会的にも新型コロナの影響が長引く中、感染への不安や経済状況の懸念などから、妊娠を控えるケースもあったと見られていますが、予測を遥かに超えるスピードで少子化が加速しており、強い危機感を持った対応が必要であると再認識をしたところでもございます。

定住人口は、地域づくりや地域コミュニティの維持に欠かせない要素でありますので、引き続き、増えつつある空き家などの既存資源を活用した移住・定住施策を進め、人口を減らさない取組みに果敢に挑戦してまいります。

また、本村を取り巻く周辺地域の交通インフラも整備されつつあり、都心からのアクセスの利便性がさらに高まっております。

このような本村の持つポテンシャルを生かし、見直しを行いました特定地域土地利用計画を活用し、企業の進出や誘導に向けた取組みをはじめ、交流人口を拡大させた地域活力の向上、村が誇る既存資源をさらに磨き上げ、また、最大限に活用し、発信する取組みを推進してまいります。

**最後に、「村民と行政による協働と連携の村に」の施策であります。**

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出の自粛や地域活動が中止・縮小されたことなどにより、日常的な地域でのつながりが希薄化し、地域社会も多大な影響を受けました。また、私たちは、長期化する感染症対策の中で、地域のつながりの大切さを再認識したところでもございます。

しかし、その一方で、高齢化などに伴う担い手不足などにより地域

活動も大きな影響を受け、一部の地域活動ではこれまでの活動や団体そのものの維持が困難になるなど、新たな課題にも直面しています。

村づくりは、村民の声をしっかりと聞きし、村民の皆さんが主体となり、かつ村民の共助の力なくしては進むことはできません。ポストコロナを見据え、コロナ禍で浮き彫りとなった様々な課題解決に向け、人と人との繋がり、地域コミュニティ活動の再構築に努めてまいります。

また、地方自治体は、高齢化、人口減少をはじめとして、取り組むべき多くの課題を抱えており、これを克服するために新たな方策が求められております。「誰一人取り残さない、持続可能な地域づくり」というSDGsの理念のもと着実な村づくりに努めてまいります。

村職員も自らの質を向上させ、スピード感も持ち、きめ細やかに「村民のための行政」及び「職員が元気でなければ村民も元気になれない」という意識のもと、健全財政の維持とデジタル化など新たな時代に対応できる行政運営の推進、国・県・近隣地域との確実な連携を進め、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた清川」の実現に向け、取り組んでまいります。

以上、村政運営にあたりまして、私の基本的な考え方について申し上げます。

本村の財政状況でございますが、歳入におきましては、根幹となる村税は、法人数の増加と事業収益の回復傾向により法人村民税の増収が見込まれるものの、納税義務者の減少による個人村民税の減収と国有資産等所在市町村交付金の減収等により、村税全体で前年度比1.5%の減収を見込んでおります。

また、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金等は、コロナ禍で厳しく見積もった過去の推計より上振れが想定されることから増額を見込み、普通交付税も地域デジタル社会推進費の延長などによる増額や臨時財政対策債の抑制等から大幅な増額が見込まれる一方、財産収入では東京電力送電線の線下補償の収入が3年ごとの納付であるため、納付のあった昨年と比較し大幅な減収となることなどから、財源不足を補うため、財政調整基金や臨時財政対策債を活用することとします。

それでは、令和5年度清川村当初予算案に基づく主な施策の概要につきまして、「第3次清川村総合計画後期基本計画」に沿って、主要事業を順次ご説明申し上げます。

**大綱第1、「自然と調和した住みよい村づくりの推進」であります。**

**その1「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる村づくり」**につきましては、人口減少が一段と進んでおり、移住希望者等への効果的な情報発信や中古住宅の取得に対する支援、各村営住宅の効率的運営など従来の取組みに加え、住宅取得奨励金制度を拡充するほか、空き家解体費補助制度を新設し、既存空き家の有効活用を図り、人口減少の抑制に努めてまいります。

また、コロナ禍でテレワークのような働き方や新たなワークスタイルの拡大を好機と捉え、豊かな自然と「東京から一番近い村」という都心への利便性や地域資源などを活用した、事業所及び起業者の誘導を進めるほか、ローカルイノベーション拠点施設や民間によるサテライトオフィスなどを活用した地域活性化に努めてまいります。

さらに、昨年再開した相模女子大学との連携による、新たな特産品メニューの研究開発などを行い、本村の魅力と知名度の向上に努めるほか、国土調査法に基づく地籍調査を引き続き実施してまいります。

**その2「自然を守り、次世代に引き継ぐ村づくり」**につきましては、神奈川県水源環境保全・再生事業や森林環境譲与税を活用した森林の保全、環境の整備を引き続き実施してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、イノシシをはじめシカの個体数調整やサルの追い払いなど粘り強く行うとともに、電気柵の補助などを継続して実施するほか、「地域ぐるみ」での協働による取組みを支援し、有害鳥獣による農作物や村民生活への被害軽減に努めてまいります。

**その3「環境にやさしく快適で暮らしやすい村づくり」**につきましては、村の環境施策の道標となる環境基本条例の制定や環境基本計画の策定に向けた取組みを着実に進めるほか、引き続き、村民の皆様や各種団体のご協力によるクリーンキャンペーンの実施や美化清掃活動への支援、不法投棄防止対策の強化を図り、美しく快適な村づくりやさらなるごみ減量化・資源化への新たな取組みの検討を進めてまいります。

宮ヶ瀬霊園につきましては、適正な維持管理と使用者の利便性の向上を図るため、計画的な施設の改修工事を進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、清水ヶ丘地区の配水管の更新工事を引き続き実施し、安全な水の安定供給を図るほか、下水道事業とともに令和6年度の公営企業会計への移行に向け着実に進めてまいります。

下水道事業につきましては、ストックマネジメント実施方針及び実施計画に基づき、引き続き、計画的な長寿命化工事を実施してまいります。

**その4「暮らしを支える利便性の高い村づくり」**につきましては、公共交通機関であります路線バスの維持確保対策として、早朝・深夜便への補助を継続するほか、新たに路線バス通勤定期券の購入費補助制度を創設し、通勤者の経済的負担の軽減及び公共交通の維持確保、環境負荷の軽減を図ってまいります。

村民生活の基盤である村道の新設・改良整備につきましては、道づくり計画に基づき、村道の狭隘箇所解消に向け、村道谷太郎線の寺家谷戸地区の改良に着手するほか、引き続き、村道谷戸横道線等の新設改良工事を進めてまいります。また、平成7年に完成した宮ヶ瀬水の郷大つり橋の点検を行い、適切な維持管理を図ってまいります。

**その5「地域ぐるみの安全・安心な村づくり」**につきましては、頻発・激甚化している自然災害への備えや災害に強い村づくり、安全・安心な村づくりは、私の一番の使命であります。

災害時においては、情報の伝達と防災物資の確保が重要となりますので、現在運用している「防災行政無線」、「清川メール配信サービス」、「防災行政無線テレホンサービス」に加えて、新たな情報発信方法の導入などを検討し、難聴地域の解消や情報伝達手段の多重化・多様化による災害に強い基盤の強化を進めるほか、地域防災力の要である厚木市消防と消防団の連携や装備強化及び消防団員の確保に努めてまいります。

また、県の地震戦略などの見直しを踏まえ、地域防災計画及び国民保護計画の見直し、国土強靱化地域計画の策定を進め、非常時での村民を守るための対策を講じてまいります。

交通安全対策につきましては、引き続き、交通安全指導員や厚木警察署等関係団体と連携を図り、交通事故防止や死亡事故「0（ゼロ）」に向けた交通安全対策を推進してまいります。

防犯対策につきましては、幸い村内での特殊詐欺被害は「0（ゼロ）」を維持しており、引き続き、特殊詐欺被害「0（ゼロ）」を目指すほか、最終年となります防犯灯のLED化や村立緑中学校裏門付近に防犯カメラの増設を行い、犯罪のない安全・安心な村づくりを推進してまいります。

**大綱第2、「地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進」**であります。

**その1「農林商工業の活性化による元気な村づくり」**につきましては、農産物の生産促進のための支援を継続して実施するほか、村の情報発信や観光拠点として、魅力創出の核となる道の駅「清川」の販売スペースを拡充するとともに指定管理者や出荷者などと連携し、さらなる魅力の向上を図ってまいります。

また、長年の課題でございます遊休農地対策につきましては、新たに農地活性化協議会を立ち上げ、農業委員会や関係機関と連携し、引き続き、遊休農地の解消に向け対策を講じてまいります。

林業施策につきましては、水源地域としての使命・責務、また、村の約9割を占める森林を保有する村として、従来の造林事業に加え、水源環境保全・再生事業や森林環境譲与税を活用した森林整備事業を

進めるとともに、間伐材の有効活用なども引き続き、取り組んでまいります。

村内商工業者への支援といたしましては、必要な融資制度などの支援や住宅リフォーム費用の助成なども引き続き実施してまいります。

**その2「観光資源を活用した魅力あふれる村づくり」**につきましては、新型コロナにより、宮ヶ瀬地区の各イベントは中止や縮小を余儀なくされたほか、宮ヶ瀬水の郷地区は整備後35年以上が経過し、様々な課題を抱え、この事態、難局を乗り越えるためには、関係団体、関係者など、地域が一体となった地域再生や新たな観光施策の構築が必要であると認識しております。

現在、指定管理者と地元との連携による新たな取組みなども試行されておりますが、全ての課題を解決し、地域一体となった取組みがスタートするには、まだまだ時間が必要であります。出来ることから支援を行い、進めてまいりたいと考えております。

また、ふれあいセンターの利用者の増加を図るため、無料送迎車の運行地区の見直しにより増便し、村民の移動支援の拡充を図ります。

このほか、村のマスコットキャラクターである「きよりゅん」をデザインに用いた新たなグッズの製作販売や公衆トイレの洋式化を計画的に進め、新たな魅力と来訪者の利便性の向上に努めてまいります。

**大綱第3、「生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進」**であります。

**その1「健康で明るく暮らせる村づくり」**につきましては、「健康増進計画・食育推進計画」の見直しを図り、村民一人ひとりのライフス

ページに合わせて、健康増進に向けた総合的な支援や事業を展開してまいります。

健康づくりの基本となる「やまびこ健診」や「がん検診」、特に、胃がんの施設検診を新たに拡充し、ガンや病気の早期発見、早期治療はもとより、生活習慣病予防、心と体の健康づくりなどの取組みを進めてまいります。

また、新たに高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施する健康寿命の延伸に向けた取組みに着手するほか、タブレット端末を活用した村内中学生の心のケア相談などを行う「若年層の心の健康づくり」の取組みも引き続き進めてまいります。

予防接種につきましては、法定予防接種のほか、小児や高齢者のインフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成を継続するほか、新たに 50 歳以上の方を対象に帯状疱疹予防接種費用の助成を実施してまいります。

このほか、家庭での緊急的な医療相談に対応するため、電話による健康・医療相談事業や休日夜間急患診療、休日歯科診療、障害者歯科診療など、引き続き広域的な医療体制の確保に努めてまいります。

**その2「だれもが安心して生活できる村づくり」**につきましては、高齢者福祉への取組みとして、「高齢者保健福祉計画」に基づき、各種事業を実施するとともに、70 歳以上の方への「かなちゃん手形」の購入、高齢者運転免許証自主返納者への支援、給食サービスや高齢者の見守り、補聴器購入費の助成などを引き続き行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられる村づくりを進めてまいります。

また、「生きがい事業団」や「ふれあいサロン」活動への支援を継続



し、高齢者の就労の確保や生きがいがづくり、高齢となっても安心して、仲間と過ごせる場づくりに努めてまいります。

介護保険事業では、「第8期介護保険事業計画」が最終年を迎えることから、新たな計画策定を進め介護保険サービスの充実を図ることで、介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活を続けられる介護サービスの充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、すべての人が安心して生活を送ることができるよう、「第4次障がい者計画」に基づき、医療費助成や各種福祉サービスによる支援とともに、サービス提供基盤の確保に努め、「一人ひとりが認め合い、すべての人を包み込む社会の実現」を目指してまいります。

**大綱第4、「誇りを持って村を支える人づくりの推進」**であります。

その1「将来を担う子どもが輝く村づくり」につきましては、清川村で生まれた子どもが健やかに育まれる施策を地域ぐるみで積極的に展開してまいります。

妊娠期から子育て期に至るまで、様々なニーズへの対応や総合的かつ切れ目のない子育て支援を推進してまいります。

国が制度化した伴走型相談支援や出産応援給付金、子育て応援給付金などの出産・子育て応援事業に取り組むほか、新たに小児医療費助成を18歳までに引上げ、無償化を進めてまいります。また、村独自の出産祝い金などの助成制度を継続するとともに、「子ども・子育て支援事業計画」の次期計画策定に向けた準備を行い、子どもたちが健やかに生まれ、教育・保育との連携による「きよかわらしい」子育て環境づくりに努めてまいります。

保育の充実につきましては、公設民営の「あおぞら保育園」と小規模保育施設「おひさま保育園」の一体的な活用と、官民連携した保育環境の充実・向上に努めるほか、新たに子育て支援として保育所等の副食費の全額補助を行い、保護者の負担軽減に努めてまいります。

放課後児童クラブや放課後子ども教室につきましても、引き続き、それぞれの特色を活かした、子どもたちの居場所づくりと学習の場を提供し、教育と児童福祉の両面から子育て支援を図ってまいります。

青少年健全育成につきましては、他地域の児童・生徒との交流を深めながら視野を広げ、自ら学び、体験するため、中学生を対象とした6市町村の広域連携による「洋上体験研修」や小学4年生から6年生までを対象とした「青少年交流事業」及び真鶴町との「子ども交流体験事業」を継続するほか、家庭・学校・地域と行政が連携を図りながら、各種活動団体への支援を行ってまいります。

**その2「心豊かな清川っ子を育む村づくり」**につきましては、輝き、愛着、誇りを持って未来を支える人づくりを目指すため、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得するとともに思考力・判断力・表現力など「確かな学力」の育成を図ってまいります。

幼児教育につきましては、幼稚園児が心豊かに、元気で明るく伸びやかに成長するために必要な環境整備や安全対策を強化するほか、働きながら幼稚園に通わせたいという家庭のニーズに対応するための「幼稚園型一時預かり事業」や給食費の全額助成を継続して行い、幼児教育の充実と保護者の負担軽減を図ってまいります。

本村の教育につきましては、一昨年から「清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる。」という方針のもと、「幼

小中一貫校施設整備検討委員会」や「幼小中一貫校教育推進部会」を立ち上げ、施設整備基本構想の策定を進めております。今後、基本構想が示され、新たな施設整備に向けた基本計画の策定を進めてまいります。

また、国が掲げた GIGA スクール構想の実現に向け、全国に先駆け導入したタブレット端末の活用やデジタル教科書実証等への対応、効果的で安定した通信環境、ICT 支援員の適正配置などにより、さらなる ICT 教育の推進を図ってまいります。

児童・生徒の安全や教育環境の整備につきましては、教育指導や訪問相談体制などの強化を図るとともに、小・中学校教育における各種教材備品の充実や安全な教育施設の維持に努めてまいります。

学校給食センターにつきましては、村内産の食材を積極的に活用しつつ、食物アレルギーや食の安全性に配慮し、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を踏まえ、小・中学校の給食費の全額補助や修学旅行費の一部補助につきましては、新たに村独自の子育て支援として継続実施し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

高等学校・大学等通学費の一部補助やひとり親家庭等を対象とした通学費の全額補助、高等学校等入学の際に必要なタブレット端末等の購入費の一部補助につきましても引き続き実施し、子育て世代の家計への経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、「ウクライナ危機」を発端として世界の平和が脅かされている状況に、平和な日常がかけがえのないものであることを、改めて認識したところでもございます。このような思いから「平和の尊さを次世

代へ継承」するため、村内中学生を対象とした恒久平和推進事業を引き続き進めてまいります。

**その3 「生涯にわたり学び合える村づくり」**につきましては、生涯学習の拠点施設である「せせらぎ館」や「運動公園」の利用促進を図り、親しまれる施設運営や活動環境の充実に努めてまいります。

生涯にわたる学びの場や生涯にわたって親しめるスポーツを提供し、ライフステージに応じて生き生きと豊かに生活できる機会の充実と健康増進を図るため、生涯学習講座や歴史講座、生涯スポーツ体験教室を開催してまいります。

文化振興につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、中止を余儀なくされましたが、村民の交流や賑わいを取り戻すため、音楽鑑賞会を開催してまいります。

また、郷土愛を育むため、村民の皆様との連携・協力により実施している村伝統イベントの「青龍祭」の支援をはじめ、清川の文化や芸術、芸能と触れ合う場となっている、文化作品展や芸能発表会を開催するほか、村の歴史的資料の点検・整理などにつきましても引き続き実施してまいります。

スポーツ振興につきましては、清川やまびこマラソン大会にゲストランナーを招待し、スポーツを通じた村の魅力の発信や観光振興、地域活性化を図るほか、各地区体育祭の開催による村民の体育・スポーツの高揚と運動公園に設置している施設や健康遊具を活用した体力維持、運動不足解消などの健康増進及び施設の適正な管理に努めてまいります。

**大綱第5、「村民と行政が築く村政の推進」**であります。

その1「村民みんなで築く自治の村づくり」につきましては、現在、村づくりアンケートやワークショップなどを実施し、次期総合計画の策定に取り組んでおり、引き続き、村民の皆様に参加いただき、村民と協働による計画策定に向けた取組みを進めてまいります。

また、地域コミュニティを支える人材育成や地域との繋がりのかきかけづくりとして、還暦を迎えた方（60歳）を対象にセカンドステージを充実させる仲間づくり、場づくりを行い、地域の担い手づくりと地域コミュニティの活性化を図るほか、村民の自主活動への支援も行ってまいります。

さらに、新型コロナの感染拡大により縮小を余儀なくされていた住民懇談会を「Web会議」などの手法も検討し、拡充して開催するほか、村長へのメール・村長への手紙などの「村民の声」を大切にした広聴事業や積極的な行政情報の提供などについても継続して実施してまいります。

このほか、「男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の推進を図るため啓発講座などを開催し、「男女が支え合い、多様な生き方を認め合うきよかわの実現」を目指してまいります。

その2「時代の変化に対応した村政による村づくり」につきましては、現在、第3次清川村総合計画・後期基本計画を基軸として、第6次行政改革大綱実施計画の着実な実行を図り、限られた財源の中で、事務事業の選択と集中と、職員一人ひとりの知恵と創意工夫により、激変する社会経済情勢等にも的確に対応しながら、柔軟で効率的な行政運営と財源確保のため、全職員一丸となって取り組んでまいります。

また、効率的で安定した行政サービスを提供していくため、証明書のコンビニ交付やキャッシュレス収納を実施し、行政手続き等のデジタル化を推進して行くほか、デジタル技術や AI 等の活用による業務効率化を目指してまいります。

さらに、村の特性を活かした新たな返礼品を発掘し、ふるさと納税を促進することで、村の魅力の発信と地域活性化、自主財源の確保を図ってまいります。

本村の財政の健全化は維持されておりますが、歳入の柱である国有資産等所在市町村交付金は毎年 2 % 程度減額しており、地方交付税、臨時財政対策債、また一部基金を活用しつつ、効率的かつ健全な行財政運営への一層の努力と今後必要となる投資財源の確保も必要であると考えております。

こうした状況を踏まえて行財政運営に取り組んでまいります。単に削減、抑制ありきではなく、村民の安全・安心を礎とし、常に村民の声に応える視線と未来を切り拓くという使命をもって臨んでまいります。

以上、申し述べました基本方針をもとに、編成いたしました令和 5 年度一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ 2 6 億 3, 4 0 7 万 3 千円で前年度と比較し 5, 0 2 4 万 6 千円、1. 9 % の増であります。

また、特別会計予算は、

国民健康保険事業特別会計	4 億 0, 8 4 8 万 6 千円
簡易水道事業特別会計	1 億 3, 1 7 7 万円
下水道事業特別会計	4 億 9, 7 1 8 万 6 千円

介護保険事業特別会計 3億2,361万8千円

後期高齢者医療事業特別会計 8,476万6千円

でございます。

以上、5特別会計の予算総額は、14億4,582万6千円となり、一般会計と合わせて合計は、40億7,989万9千円と編成いたしました。

出口の見えなかった新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種の普及などにより、ようやく明るい兆しを感じられる状況となってきました。しかし、ロシアによるウクライナ侵攻や円安などによる物価高騰の影響により、村民生活は依然として不透明な状況下にあります。

今後も、国のワクチン接種の方針や新型コロナウイルス感染症の取扱いの変更など、状況を把握しつつスピード感を持って対応してまいります。

今年の干支は「癸卯（みずのとう）」であり、今までの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年とされております。

まさに、私の村政2期目のスタートにふさわしい年と思い、各種施策を展開してまいります。

私は年頭に、今年目標として「望<sup>のぞ</sup>む」という漢字を選びました。「望む、望み、望ましい。」は、「遠くを見る。見わたす。待ちのぞむ。ねがい。将来よくなりそうな見込み。」などの意味を持ちます。

今日、私たちは、人口減少社会に加えて、長引くコロナ禍を経験してきました。そんな時代だからこそ、未来への夢と「希望」が大切に

あると私は信じています。

安全・安心を実現しつつ、未来への希望を共有しながら、多くの難局や困難に対して、村民と心をひとつに、力を合わせて立ち向かい、「未来へつなぐ安心で活力と魅力あふれるきよかわ」を目指すため、全身全霊で臨む所存であります。

清川村のさらなる発展のため、各施策や事務事業の推進に対しまして、議員各位並びに村民の皆様の温かいご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げます、令和5年度の施政方針といたします。

令和5年3月7日

清川村長 岩 澤 吉 美